

令和7年4月度連合自治会議事録報告

令和7年4月26日

- ◇ 山内地区センター 石井さん
山内地区センターでは、5月期たくさんのイベントを企画して皆様のご利用をお待ちしておりますのでご参加ください。また山内地区センターだよりも回覧、掲示をお願いします。

1・地域の協議・報告・連絡事項

- (1) 自己紹介
辺見会長のあいさつの後
令和7年度連合自治会・役員・行政委嘱団体・PTA・自治会町内会会長それぞれの自己紹介がありました。
- (2) 区役所地区担当紹介
井波区政推進課担当課長・小森ゆき子地域振興課係長・辻 義央子ども家庭支援課係長
- (3) 月例会について
○月例会 LINE グループについて
連合自治会月例会メンバーの連絡網として区役所等からの情報伝達、会議資料のデータ等の共有、メンバーの意見・質問等に使います
○年間予定について
月例会開催予定、年間行事予定の説明がありました。
- (4) 連合自治会について
○連合自治会のしくみ
青葉区は15の地区（行政地区）に分かれ、それぞれに連合自治会があります
連合自治会は、単位自治会のエリアを超えた「まち」（地区）全体の問題に取り組む
また広域的な行政課題の解決、行政からの住民への情報伝達をしています。
○美しが丘連合自治会では
美しが丘連合自治会は美しが丘1～3丁目地域（美しが丘地区）の23の自治会で組織されています
毎月1回（最終土曜日）の月例会（8月・12月は除く）には
単位自治会長・行政委嘱地区代表者・PTA代表者・地区社協会長・連合自治会役員・地区老人クラブ代表（オブ）の参加により構成されています
○美しが丘連合自治会は、23の単位自治会をつなぎ、安全で安心な「まち」づくりをめざして、防犯、防災をはじめ環境、親睦、福祉保健など、さまざまな活動に取り組んでいます。
- (5) 毎月10日の防犯パトロールと防犯拠点と
防犯拠点「防犯たまプラーザステーション」につて
地域の防犯拠点「防犯たまプラーザステーション」では毎月10日に「パトロールの日」として午後6時より地域を巡回しています。
各地域・ブロック等のパトロール日程についてはその都度発表しますが、皆様の参加をお願いします。

2・青葉区連合自治会長会（連長会）の報告

(1) 青葉警察署より

3月分	オレオレ	キャッシュカード	預貯金	還付金	その他	総数	被害金額
青葉区内	2件	0件	1件	0件	0件	3件	約290万円
年間合計	7件	0件	2件	0件	0件	9件	約1090万円
県内	99件	17件	30件	35件	23件	204件	約6億円
年間合計	236件	27件	101件	70件	62件	506件	約21億000万円

!!SNS型投資・ロマンス詐欺被害に注意!!

○SNS型投資詐欺

相手方が、主としてSNSその他の被害面での欺罔行為により投資を進め、投資名目で金銭等をだまし取る詐欺です。

* 気を付けるポイント

投資先が実在しているか・国の登録業者か
「必ず儲かる」「あなただけ」との言葉に注意
投資を勧める「著名人」になりすましていないか
投資に関する「暗号資産」や「投資アプリ」等が実在するか
振込先口座に不審点がないか

○SNS型ロマンス詐欺

相手方がSNS等の連絡手段を用いて被害者と複数回やり取りする事で恋愛感情や親近感を抱かせ金銭等をだまし取る詐欺です。

* 気を付けるポイント

実際にあつた事がない人からお金の話をされたら要注
「投資」に誘導されたら要注意

- (2) 初期消火器具設置費用の一部補助について
消防局では自治会町内会が初期消火器具を設置する費用の一部を補助する事業行っています。令和7年度も4月から受付をしています。
【問合せ先】青葉消防署 総務・予防課 TEL (974) 0119
- (3) 新たな「横浜市地震防災戦略」について
令和6年能登半島地震の状況などをふまえて、市の地震防災対策を強化するため「横浜市地震防災戦略」が刷新されました
【問合せ先】総務局防災企画課 TEL (671) 4096
- (4) 令和7年度横浜市総合防災訓練の実施について
令和7年度の「横浜市総合防災訓練」は青葉区を会場として開催されます
○実施日時 令和7年9月28日(日) 9時00分～12時00分(予定)
○場所 谷本公園(青葉区下谷本町31番地10)
○【問合せ先】総務局危機管理室緊急対策課 TEL (671) 2064
- (5) 戸籍氏名の振り仮名記載について
戸籍法の改正に伴って行政手続きのデジタル化の推進等のために戸籍の氏名に振り仮名が記載されるようになります。
【問合せ先】市民局窓口サービス課 TEL (671) 2176
- (6) 敬老パスの新たな取り組みについて
敬老特別乗車証(敬老パス)は高齢者の社会参加を支援することを目的に70歳以上の希望される方に所得に応じた負担金をお支払いいただき交付していますがこの度新たな取り組みを開始いたします
【概要】
○令和7年4月1日以降に75歳以上で運転免許証を返納した場合に令和7年10月1日以降の敬老パスが3年間無料の対象となります。
○地域の身近な公共交通として、一部の地域で運行しているワゴン型バスなどが令和7年10月1日以降敬老パスの提示により半額程度で利用できるようになる
【問合せ先】健康福祉局高齢健康福祉課 TEL (671) 2406

以上